

平成30年度

施政方針

伊佐市長

平成 30 年度施政方針を申し述べ、市民の皆さま及び議員の皆さまにご理解とご協力をお願いするものであります。

1 はじめに

近代日本の幕開けとなった明治維新から 150 年、今や成熟社会にある日本は、緊迫する北朝鮮情勢や急速に進む少子高齢化をはじめ、正に「国難」とも呼べる危機に直面しているとの認識に立ち、社会構造自体の大きな変革を余儀なくされる状況にあります。人口構造の変化に加え、人工知能（A I）や I o T などの技術革新による社会生活の変化など、人口減少の中での日本社会のあり方が大きく移り変わろうとしています。

安倍内閣では、少子高齢化社会への対応を最大の課題として、「人生百年時代」を見据えた「一億総活躍社会」を創り上げるために「生産性革命」と「人づくり革命」を柱に掲げ、経済社会システムの大改革に挑戦するとしています。

そのために、子育てや介護の不安に向き合い「全世代型」の社会保障制度へと大きく改革し、「いくつになっても、誰にでも、学び直しとチャレンジの機会がある社会を創る」ために「働き方改革」を断行するなど、未来を見据えた新たな国創りに向けて動き出しています。

また、維新の原動となった鹿児島では、NHK大河ドラマをはじめ明治維新 150 周年記念事業や 2020 年かごしま国体の開催を契機としながら、長期計画となる「新たな県政ビジョン」がスタートします。基本方向となる 1 2 の柱に加え「鹿児島のウェルネス」をキーワードとした横断的な施策の展開により、「鹿児島に生まれてよかった。鹿児島に住んでよかった。」と実感できる鹿児島を目指して、新たな時代を切り拓いていくとしております。

このような社会情勢の下、伊佐市もまた市制施行 10 周年という一つの節目を迎えることになります。

これまでの 10 年間は、旧市町の手法の違いのすり合わせや地域バランスなどにも配慮しながら、「ひとつのまちを形成」していくことに重点を置き、どちらかと言えば、急激な変化を避けるかたちでの市政運営であったと振り返ることができます。

これからの 10 年は、伊佐市という「ひとつのまちとしての選択」を行いながら、将来を見据えたまちづくりを主眼とし、国になれば「2 万 5 千総活躍地域」となって「オール伊佐」で迫りくる大きな変革の波に対応していかなければなりません。

2 基本姿勢

平成 30 年度は、国民健康保険の新制度移行や、農政改革の一つである米の生産調整見直しなどの市民生活に大きく影響する制度改革があり、緊迫する北朝鮮情勢なども相俟って市民の不安感が広がる懸念があります。

市民の不安を少しでも軽減するためには、より確実かつ丁寧な行政対応に心がけるとともに、将来に向けた見通しを導き出し、施策を構築していくことが求められます。

特に人口減少下で過疎・高齢化が進む中では、近い将来において日常生活サービスや産業活力、地域支えあい、社会保障などの機能の低下が予測されるため、各分野が連携しながら新しい活力を生み出し、これまでとは異なる形で機能維持を図り、地域を再生していくことが命題となります。

そこで来年度は、「中長期的な地域経営の視点に立った改革」を実現するために、組織体制を整備し、各部署においては、「将来を見据えた今後 5 年間の施策設計」に取り組み、庁内横断的に検討・調整を進めながら、市民をはじめ産学官連携により地域の再生に向けて大きく前進する年としたいと考えております。

3 重点施策

このような基本姿勢の下、「伊佐市総合振興計画」をはじめとする各種計画の実現に向けて、新年度の予算編成にあたり施策の方針として“6つの重点施策”を掲げました。

まず一点目は、「実効性の高い安全・安心なまちづくり」です。

あらゆる分野に関連する「安全・安心」に関しては、各々の対象ニーズを正しく分析し、適正な範囲でサービスを実行していくことが肝要であり、縮小社会にあるまちづくりでは、一律的ではなく、組合せや取捨選択により効率的で実効性の高いサービスへと切換えながら、持続性と安全性を確保していくことが必要となります。

老朽化が進む公共施設については、全てを維持管理、更新していくことが現実的に不可能であるため、統廃合や複合化を伴う公共施設の再配置に向けて、施設の現況調査や耐震診断などのデータ整備を行いながら、公共施設マネジメントの構築を図ります。

特に、現在 2 か所ある庁舎は、非効率的な面が多く、老朽度合いや財源の問題などからも、平成 30 年度中には新庁舎建設について方針を決めなければなりません。

「安全・安心なまちづくり」は、行政や民間のサービスだけで解決し得るものではなく、自治会やコミュニティ協議会などの自治組織や、ボランティアを含む各種団体などの「自助・共助・協働」による取組みが不可欠です。これまでも多岐にわたり活動されておりますが、それぞれが抱える課題を主体的に解決していく「地域オリジナルの取組み」を促進すべく行政も可能な限りバックアップしてまいります。地域内外との交流促進や、空き家を活用した地域活性化、日常生活サービス支援、移住者の受入れ環境づくりなど地域独自の新しい動きが生まれてくることを期待いたします。

医療・介護・福祉分野においては、地域医療体制の確保や高齢者を支える「地域包括ケアシステムの深化・推進」を図るとともに、子育てや障がい者の支援についても、引き続き行政が調整役として関係機関や地域との連携を深めながら支援体制の強化に努めます。

また、新たにスタートする第8次高齢者福祉計画・第7期介護保険計画では、7つの重点施策を展開しながら、認知症対策や介護予防活動、ケアマネジメントの充実などにより自立支援や重度化防止を図ってまいります。

国民健康保険については、新制度移行に伴い県が新たに保険者に加わり、これまでの慢性的な赤字体質から脱却すべく改善努力を求められることになるため、医療費分析を行いながら各種予防対策を講じる一方、保険税の段階的な見直しに着手していかなければなりません。

予防対策では、特に“脳卒中”や“糖尿病・慢性腎臓病（CKD）の重症化”について国保事業とも関連付けながら取り組んでまいります。

市民の健康づくりとしては、子どもから高齢者までの生涯スポーツの推進に加え、「ポイントアップ事業」の充実を図るとともに、特定健診や各種保健指導と併せてセルフケアの習慣化を促進していきます。

子育て支援環境としては、新たに「聴覚スクリーニング検査」による新生児の聴覚障がいの早期発見を支援するとともに、乳幼児医療費に係る制度変更にも県と連携しながら対応してまいります。また、産科や小児科等との連携、「ペアレントトレーニング」を通じた保護者支援や教職員、保育士、福祉関係者等の支援力アップの研修、市民参加型の保護者支援である「ファミリーサポートセンター事業」など引き続き円滑な支援体制の整備に努めます。

環境衛生面では、落成を目前に控えた新衛生センターをはじめとする各種処理施設の安定稼働に努めるとともに、増加する空き家対策や不法投棄対策など安全かつ衛生的な環境づくりに努めます。

災害等の有事への対応としては、地域や消防団と連携しながら市民の防災意識の高揚を図るとともに、Jアラートの更新などを進めながら効果的な情報伝達の手段を研究します。

職員を派遣している南三陸町や甲佐町については、^{たゆ}弛まぬご努力により復興のラストスパ
ートに入った状況にありますので、復興支援と職員研鑽^{きん}として引き続き支援を行います。

次に二点目は、「やる気と成長性を支援する産業政策」です。

冒頭でも述べましたが、国策として人口減少や高齢化を前提とした社会づくりを目指し、大きな改革を実行するとしている折、地方はさらにその先に行く現実に直面しております。特に後継者問題や日常生活サービスの確保などがより深刻化してくるため、女性や高齢者、移住者などの多様な方々の社会参画を促しながら、既存とは異なる新しいビジネススタイルをどのように生み出していくかが産業面においてもポイントとなってきます。

そのため未来への投資となるべく、成長性を重視した産業政策への転換を図り、若手経営者の育成による事業拡大や、業種転換による創業、スモールビジネスの起業などを積極的に支援します。

農林業については、国がE U経済連携協定の交渉妥結やT P P早期発効を目指す中で、米の生産調整見直しがスタートするなど、生産者や関係団体などと連携しながら、一丸となって大きな変革の波に対応していかなければなりません。

農地の集積・集約や新規就農支援を進めながら、集落営農や法人化、規模拡大、経営の多角化などにより経営基盤の強化を図るとともに、品質や生産性の向上、新規作物の研究、新規需要の開拓など、国県事業も活用しながら、産学官連携により取り組んでいく必要があります。また国の減反政策廃止や10月から加入受けが始まる収入保険制度などの情報提供に際しては、対象者への確実かつ丁寧な周知を行い、農家の不安軽減に努めます。

畜産では、昨年10月に設立した伊佐地区肉用牛連絡協議会を中心とした肉用牛振興の体制強化を図りながら、子牛取引価格全国1位を目標に品質の向上や規模拡大、高齢農家への飼育支援などを推進し、畜産農家の経営の安定・向上に努めます。また家畜防疫対策としては、県や関係企業とも連携しながら農家の防疫対策の徹底を引き続き働きかけていきます。

農業水利施設などの農業生産基盤については、施設の劣化状況や利用状況などにより優先度を判断しながら、長寿命化のための適切な維持管理に努め、県との連携のもと計画的に事業導入を図っていきます。

林業については、森林経営計画に基づき計画的な間伐や育林に取り組みつつ、施業の集約化や路網整備により生産性・収益性の高い林業経営を促進するとともに、人工林伐採地への再造林を強化し、森林の多面的機能の維持に努めます。

また、竹林資源をはじめとする特用林産物の付加価値の向上や、鳥獣害対策では侵入防止柵の設置や捕獲体制を確保しながら、処理施設の有効活用にも取り組みます。

商工業としては、県やふるさと会、立地企業等との連携を密にし、事業拡大や企業誘致による「働く場の確保」に努めるとともに、異業種連携による新たな事業展開の創出や、企業ガイダンス等を通じて地域や学校への理解を深めてまいります。

また、「地域経済の循環」を促進するために屋台村イベント支援やスタンプ会商品券の活用を継続しながら、起業・創業や新たな業種への挑戦などへの支援を拡充し、商店街の活性化を図ります。

人口減少下で“まちの活力”を維持するためには、「地域外との関わり方」も重要となり、交流人口の増加に加え、伊佐のファンや応援団ともいえる関係人口の増加にも取り組む必要があります。ふるさと納税や都市部との交流などの展開を工夫し、関係人口の拡幅を図りながら、一方では、地域外からの経済波及のためにも、地域や企業、関係団体、DMOなど一体となり、魅力的な食や特産品、交流体験メニューの提供に取り組んでいきます。

DMOにおいては、地域資源を活かした体験型ツーリズム観光や商品の開発などを促進し、人の流れを生み出しながら、人材育成を通じて“地元で稼げる”環境づくりを目指しており、特にウェルネスの基本となる“食”による心と体にやさしいサービスや製品づくりに力を注ぐとしており、引き続き連携を図りながら交流人口の増加に取り組みます。

そして、三点目には、「地域に密着した移住・定住の推進」を掲げました。

これまでの移住・定住施策は、地理的要因や働き口の問題などから、Uターンや退職後のIターン者が中心となっていました。

しかし、東京一極集中が続く中であっても、都市生活に満足していない若者なども数多く存在し、心の豊かさや自己実現を求めて地方へ移住する動きが全国的にも増えつつあります。

そこで、伊佐の魅力を効果的に発信し、交流人口や関係人口を増やしていきながら、伊佐を好きになった方が移住し、地域で活躍しやすい、受入れ環境をどのようにつくれるかが鍵になります。

そのためにまず、先輩移住者や地域おこし協力隊などの力を借りながら、いろいろな形の“伊佐での暮らし方”を提案・発信し、地域と移住者の双方が望む移住・定住のあり方を地域と一体となって構築していきます。

また、市内での住み替えや移住者の誘致により集落の活性化を図るために、各集落の主体的な受入れ態勢づくりを促しながら、空き家・空き店舗バンクを有効活用し、移住や住み替えに際しての空き家の増改築やビジネス創業などの支援策も充実します。

重点施策の四点目は、「魅力ある地域教育・地元進学環境づくり」です。

教育委員会では、平成30年度からの5年間について「伊佐市教育振興基本計画の後期計画」を指針として教育行政を進めていくこととなります。「伊佐市教育大綱」と同調し、引き続き「伊佐のふるさと教育」を推進するために「地域と学び、未来に生かすふるさとづくり」と、「伊佐らしい教育、文化の創造」を掲げ、学校・家庭・地域コミュニティ・企業等との連携の下に着実な計画推進に努めてまいります。

学校教育については、タブレット等のICT機器を積極的に活用し、確かな学力の定着と知識技能の活用を図るとともに、これまでの研究成果を活かした小学校の英語教育早期化への対応や、小中一貫教育による年間を通じた交流などを推進し、一方では、コミュニティスクールの輪を広げながら地域と一体となった学校づくりに努めます。

また、心身ともにたくましい山坂達者な子どもたちの育成を目指して、体力、気力の充実を図るとともに、「郷土の発展に尽力した人々」を発行するなど特色ある「伊佐のふるさと教育」を進めてまいります。

教育施設関係では、伊佐市公共施設等総合管理計画の方針に基づき、各施設の状態を把握しながら、より具体的な個別施設計画を平成32年度までに策定し、事後保全型から予防型保全や状態監視保全へと切り替え、施設の再編や長寿命化を図れるよう取り組みます。

地元高校の振興については、様々な分野で中高連携を図り、市の独自事業を通じて各校の魅力化の取組みを支援し、また特別支援学校についても議会や関係団体とともに積極的な誘致活動を行うなど、地元の学校に地元の子供が通い、地域と共に活動しながら育つ環境づくりを目指します。

社会教育では、明るく元気なまちづくりの基本となる「伊佐さわやかあいさつ運動」を継続して実施し、異年齢交流での体験活動を通じた青少年の健全育成、生涯学習講座の充実な

どを地域とともに展開し、生涯現役として地域社会に役立つ学びを推進します。

文化の振興としては、地域にある文化財や郷土芸能などを価値あるものとして伝承し、良質の文化芸術の提供と市民の自主的な文化活動への支援を行いながら、特に市制10年記念文化事業や子どもの意欲的な文化活動を通して、更なる伊佐の文化の高揚が図られることを期待しています。

五点目は、「スポーツによる地域活性化」です。

スポーツに関しては、主体的な健康づくりに加え、仲間づくりや自己実現の場として大きな役割を果たすものとの認識に立ち、地方創生の一つに「健幸づくりスポーツの推進」を位置付けています。

そのため、子どもから高齢者・障がい者まで、年齢や身体状況に応じてスポーツを楽しめるよう、市体育協会をはじめ、地域や関係部署と協力してスポーツにふれあう機会を増やし、市民が自発的に生涯にわたりスポーツに親しむ地域づくりに取り組みます。

競技スポーツとしては、各種競技団体と連携し、選手の底辺拡大や技術力向上に努めるとともに、特にカヌー競技については、新艇庫を有効に活用し、体力強化や各種研修を通して地元選手の育成・強化を図り、来たる全国高校総体やかごしま国体を成功に導くよう一体となって準備を進めます。

また、東京オリンピック・パラリンピック開催も一つの要因となり、全国各地でスポーツを通じた地域振興への取組みが広がっています。本市でも国体等の開催を契機に、リバーススポーツを先導として地元にある人材や環境を活かした合宿誘致、体験型アクティビティによる地域振興を図るために、インストラクターや宿泊施設、飲食店などと連携し、魅力的な受入メニューの提供・情報発信を工夫しながら、受入れ態勢を整備してまいります。

最後に六点目は、「中期的な経営計画の再構築」です。

冒頭でもふれましたが、合併後10年を迎えるにあたり、伊佐市という「ひとつのまちとしての選択」を行いながら、社会の大きな変化に対応すべく、将来を見据えた行政運営を行わなければなりません。

そのためにも事業評価のもと事業見直し・改善を図りながら、実施計画や財政計画の精度を高め、特に公共施設マネジメントや行政業務の改革については専門部署の設置により重点

化を図り、中長期的な経営展望を具体化していきます。

特に今後の行財政運営に大きく影響する公共施設の維持管理・更新に関しては、策定済の橋りょうや公営住宅を除く、各分野の公共施設についてもここ2～3年を目途に個別施設計画（長寿命化計画）の策定に取り組むとともに、維持管理・更新のためのデータ管理方法を研究するなど公共施設マネジメントの構築を図ります。また、公共施設の再編の足掛かりともなる新庁舎建設について新庁舎建設検討委員会を中心に慎重かつ迅速に検討を進めていきます。

行政業務の改革としては、統合による新庁舎建設の動向が大きく関わりますが、事務効率化や民間活力の導入などの具体化を検討し、人員体制や研修システムも含めた改革のロードマップの作成に着手していきます。

以上、“6つの重点施策”についてご説明いたしました。

平成30年度はこの他、市制施行10周年事業として、記念式典や各種記念事業、市民提案による自主事業など、幅広い分野で市民と共に記念となる年を祝おうと計画しております。

また、今後の伊佐市の活性化に向けて、鹿児島大学との包括連携協定の締結や民間との共同事業など、新たな産学官連携の形を築いてまいります。

4 最後に

平成30年度の一般会計の当初予算総額は、前年度比較で約25億円の減少となる153億円を計上しました。過去10年間の当初予算総額の推移をみると、合併後139億円でスタートし、毎年徐々に上昇しながら平成26年度には161億円、平成29年度の178億円まで右肩上がりに増加してきました。ここ5年間の予算規模拡大の主な要因であった新衛生センターや市営住宅の建設などが終了しますので、新年度においては、人口減や地方交付税の減少を考慮しますと、少しでも合併当初の予算規模に近づけるようにしなければ、今後の伊佐市の持続的な行政運営は難しくなるという自覚の上に立って予算編成を行いました。

一方、地方債残高の推移については、平成21年度の147億円から徐々に減少し、平成25年度の132億円を下限に再び増加に転じ、平成29年度末には168億円まで積み上がります。新年度を165億円と試算しましたので、地方債残高が当初予算総額を上回る状況となります。

中長期の財政を運営していく場合に上記の予算額と地方債残高の他に、基金残高とりわけ財政調整基金残高がとても重要になります。合併後 29 億円でスタートし、合併特例の優遇策を各事業に取り入れながら、不要不急なものを見直し、将来の大きな事業を考慮して基金積立に努力した結果、平成 27 年度 64 億円の残高となりました。しかしながら、その後徐々に取り崩して今年度は 54 億円まで減少する見込みです。過去の数字やデータは客観的な事実として状況を表わしますので、これを正しく分析しながら行政経営を行わなければなりません。

フランスの作家ポール・ヴァレリーの「湖に浮かべたボートを漕ぐように、人は後ろ向きに未来へ入っていく。目に映るのは過去の風景ばかり、明日の景色は誰も知らない。」という言葉に出会ったことがあります。「なるほど、そうだなあ〜」と思いながら合併後の 10 年を振り返ると、県民体育大会伊佐大会や映画「半次郎」の撮影から始まり、合併 5 周年記念事業や新曾木大橋の開通など様々な出来事が思い出されます。

また去年は、海音寺潮五郎先生没後 40 年記念にて加来耕三先生の講演を拝聴し、「立ち止まって歴史を考えてみる」ということの大切さを実感しました。

そして今、放映中の NHK 大河ドラマ「西郷どん」が明治維新の意味をもう一度考える機会になっています。私たちは現在から過去を見ているので、その結果を基に判断し、時には飛躍して行き過ぎた論評をしてしまいがちです。その時代の当事者にとっては、様々な境遇にあって各々が複雑な思いを抱え、誰もが未来を信じて一所懸命に生きていたはずです。

ポール・ヴァレリーの言葉を紹介しましたが、同じボートでもカヌーやドラゴンボートならば逆のことが言えるのではないかと気づきます。すなわちそれらは前を向いて漕いでいます。私たち伊佐市も前を向いて漕いでいかなければなりません。

私たちは数字としての過去のデータをしっかり理解し、時には立ち止まって振り返り、そして見える風景は必ず現在と未来を念頭に漕いでいきたい。冒頭でも申し上げましたが、将来を見据えたまちづくりを主眼とし、「オール伊佐」で迫りくる大きな変革の波に対応していかなければなりません。

西郷隆盛の名言の一節である『己を尽くして人を咎めず。我が誠の足らざるを常にたずぬるべし。』をいつも心に問いながら市政運営に尽くしてまいります。皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。